

議事日程（第4日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第33号 北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定について  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第3 議案第34号 北方町情報公開条例制定について  
(総務教育常任委員長報告)
- 第4 議案第35号 北方町個人情報保護条例制定について  
(総務教育常任委員長報告)
- 第5 議案第36号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について  
(総務教育常任委員長報告)
- 第6 議案第37号 北方町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について  
(総務教育常任委員長報告)
- 第7 議案第38号 北方町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例制定について  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第8 議案第39号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第9 議案第40号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第10 議案第41号 北方町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第11 議案第42号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定について  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第12 議案第43号 北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について  
(総務教育常任委員長報告)
- 第13 議案第44号 工事請負契約の締結について  
(総務教育常任委員長報告)
- 第14 議案第45号 令和元年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについて  
(各常任委員長報告)
- 第15 議案第46号 令和元年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについて  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第16 議案第47号 令和元年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについて  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第17 議案第48号 令和元年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについて  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第18 議案第49号 令和元年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについて  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第19 認定第1号 平成30年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について

(各常任委員長報告)

- 第20 認定第2号 平成30年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第21 認定第3号 平成30年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第22 認定第4号 平成30年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第23 認定第5号 平成30年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第24 認定第6号 平成30年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について  
(厚生都市常任委員長報告)

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第24まで

---

### 出席議員 (9名)

1番	村木俊文	2番	松野由文
3番	三浦元嗣	4番	杉本真由美
5番	安藤哲雄	6番	安藤巖
7番	鈴木浩之	8番	安藤浩孝
10番	井野勝巳		

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 欠員 (9番)

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	副町長	中村正
教育長	名取康夫	総務課参事	奥村英人
福祉健康課参事	林賢二	教育次長	有里弘幸
都市環境課 技術調整監	桜井孝昭	総務課長 兼防災安全課長	白井誠
教育課長	浅井孝彦	住民保険課長	福田宇多子
健康づくり担当課長	大塚誠代	都市環境課長 兼上下水道課長	山田潤
税務課長 兼福祉健康課長	木野村英俊	会計室長	横田紀彦

税務課主幹 畑 中 章 吾  
上下水道課主幹 北 中 龍 一

防災安全課主幹 高 崎 健 一  
監 査 委 員 横 山 治

---

**職務のため出席した事務局職員の氏名**

議会事務局長 小 島 伸 也  
議 会 書 記 石 崎 啓 明

議 会 書 記 牧 野 拓 也

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、改めましておはようございます。

ぐずついた天気が連日続いておりまして、また南の海上には、日本列島を台風がうかがっておるというような状況でございますが、先月23日の全協から、きょう9月6日、採決、定例会閉会の運びということになっておるわけでございますが、4年任期の最後の定例会ということにきょうはなるのではないかとということで、大変感慨深いものがあるわけでありまして、未来へのまちづくりのチーム北方の一員として参画できたのかどうかということは今、自問自答しておるところでございます。

ただいまから令和元年第4回北方町議会定例会第4日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、6番 安藤巖君及び7番 鈴木浩之君を指名します。

---

#### 日程第2 議案第33号から日程第13 議案第44号まで

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、議案第33号 北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定についてから日程第13、議案第44号 工事請負契約の締結についてまでを一括議題とします。

付託しました案件について、所管委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員長の登壇を求めます。

杉本真由美君。

○総務教育常任委員長（杉本真由美君） おはようございます。

私ども総務教育常任委員会に付託されました案件につきまして、去る9月4日に委員会を開催し、審議をいたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

議案第34号 北方町情報公開条例制定についてであります。

条文中、第19条第3項の実施機関に関して質疑があり、第2条第1項に定めのある町長、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審議委員会、審査委員会、監査委員及び議会のことである旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 北方町個人情報保護条例制定についてであります。

質疑、討論もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

地方公務員法の関係条項の改正に関して質疑があり、地方公務員法第16条第1号の成年被後見人等に関する規定が削除された旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第37号 北方町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

条文中、第3条第6項の当該扶養親族を含むという規定に関して質疑があり、旅費を受け取るべき職員が何らかの理由で受け取ることができなくなった場合に、その扶養親族が受け取ることができるという規定である旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

質疑、討論もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 工事請負契約の締結についてであります。

北側のスロープ部分の屋根に関して質疑があり、今のところ屋根をつける予定はないが、今後、利用者の個別の状況に応じて対応する旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 次に、厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

松野由文君。

○厚生都市常任委員長（松野由文君） 改めまして、おはようございます。

それでは、命により、私ども厚生都市常任委員会に付託されました案件につきまして、去る9月3日に委員会を開催し、審議をいたしましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

私ども厚生都市常任委員会に付託されました議案第33号 北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定についてであります。

旧氏の併記に関して、住民票等にどのように手続により旧氏が併記されるのかと質疑があり、住民票等に関しては住民基本台帳法施行令に基づいて事務をしており、住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令が平成31年4月17日に交付されたことにより、11月5日から住民票等に旧氏の併記が可能となる。旧氏の併記には、本人より併記したい旧氏が記載されている戸籍謄本等から、現在の氏が記載されている戸籍謄本等に至る全てを添付し請求していただく必要がある旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 北方町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

第5条の改正に関して、利用者負担額の減免対象の質疑があり、災害や火災などの理由により減免対象となる旨の答弁がありました。

続いて、給食費や通園送迎費などの無償化対象外となるものの周知について質疑があり、国の政策に沿って実施するものであり、町内保育園だけでなく町外の認可外保育所等にも、町だけでなく国、県からも情報を提供している旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

支給審査委員会の設置に関して質疑があり、県に委託することもできるが、町に設置することにより迅速に対応できる旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 北方町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定についてであります。

第30条の引用に係る改正規定についての質疑があり、引用先の第30条が1項のみの規定であることから、字句の整理を行うものである旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 以上で、各常任委員長の報告を終わります。

議案第33号 北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第33号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第34号 北方町情報公開条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第34号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第35号 北方町個人情報保護条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第35号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第36号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第36号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第37号 北方町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第37号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第38号 北方町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例制

定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第38号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第39号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第39号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第40号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第41号 北方町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第42号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第42号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第43号 北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第43号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第44号 工事請負契約の締結についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第14 議案第45号から日程第18 議案第49号まで

○議長（安藤浩孝君） 日程第14、議案第45号 令和元年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについてから日程第18、議案第49号 令和元年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについてまでを一括議題とします。

付託しました案件について、所管委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員長の登壇を求めます。

杉本真由美君。

○総務教育常任委員長（杉本真由美君） 御報告いたします。

私ども総務教育常任委員会に付託されました議案第45号 令和元年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについての関係部分についてであります。

教育総務費の北方小学校施設改修工事に関する質疑があり、工事期間は令和元年12月から令和2年2月ごろまでの予定であり、北方小学校の東舎の建てかえに伴い、必要な普通教室等を整備するとの答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 次に、厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

松野由文君。

○厚生都市常任委員長（松野由文君） 私ども厚生都市常任委員会に付託されました議案第45号 令和元年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについての関係部分についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 令和元年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 令和元年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 令和元年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

第2表地方債補正の内容に関する質疑があり、今回、歳出補正により増額する委託料の財源を全額地方債で賄うための補正である旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号 令和元年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 以上で、各常任委員長の報告を終わります。

議案第45号 令和元年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第45号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第46号 令和元年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第46号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第47号 令和元年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第47号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第48号 令和元年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第48号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第49号 令和元年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第49号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第19 認定第1号から日程第23 認定第5号まで

○議長（安藤浩孝君） 日程第19、認定第1号 平成30年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第23、認定第5号 平成30年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括議題とします。

代表監査委員から、決算審査の意見を求めます。

横山監査委員。

○監査委員（横山 治君） 平成30年度北方町一般会計と各特別会計歳入歳出決算につきまして監査報告をいたします。

地方自治法の規定によりまして審査に付されました決算書類、基金の運用書類につきまして、7月10日から26日まで、鈴木浩之議員と各会計帳簿、証書類との照合と関係職員からの説明をいただき、慎重に実施いたしました。

その結果、一般会計と各特別会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書はいずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で適正であると認めました。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、正確で適正であると認めました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 付託しました案件について、所管委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員長の登壇を求めます。

杉本真由美君。

○総務教育常任委員長（杉本真由美君） 御報告いたします。

私ども総務教育常任委員会に付託されました認定第1号 平成30年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についての関係部分についてであります。

最初に、歳入についてであります。

町税収入が前年度より減っている理由に関して質疑があり、前年度は臨時的に町民税で株の譲渡所得による高額納税者がいたためという旨の答弁がありました。

次に、交通安全対策特別交付金が近年減少傾向にあることに関して質疑があり、予算編成時期に国から示される交付見込み額をもとに予算計上しており、その後の実績に応じて配分額が決定されるとの答弁がありました。

次に、国庫支出金の収入減に関して質疑があり、前年度は臨時福祉給付金があったためという答弁がありました。

次に、寄附金の収入増に関して及び今後の方策について質疑があり、ふるさと納税の大口寄附者がいたためであり、今後も返礼品を工夫して収入をふやしたいとの答弁がありました。

次に、町債の収入減に関して質疑があり、前年度と比べて道路建設等の事業費が減っているためであり、今後も健全な財政運営に努めていきたいとの答弁がありました。

続いて、歳出についてであります。

ホームページの更新に関する質疑があり、簡易な変更は町職員が行うが、複雑な場合は業者が行っている。今後、災害情報などで古い情報が残って混乱を来さないように配慮する旨の答弁がありました。

次に、公共施設用地の借りに関する質疑があり、固定資産税の見直しにより支出額が減っているとの答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 次に、厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

松野由文君。

○厚生都市常任委員長（松野由文君） 御報告申し上げます。

私ども厚生都市常任委員会に付託されました認定第1号 平成30年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についての関係部分についてであります。

歳入について、分担金及び負担金の収入未済額における現況と対応に関する質疑があり、保育料について、7月末現在の滞納額の状況と未納者に対して引き続き納付を求めていく旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成30年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成30年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成30年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成30年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 以上で、各常任委員長の報告を終わります。

認定第1号 平成30年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号 平成30年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号 平成30年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号 平成30年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号 平成30年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

---

#### 日程第24 認定第6号

○議長（安藤浩孝君） 日程第24、認定第6号 平成30年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

代表監査委員から、決算審査の意見を求めます。

横山監査委員。

○監査委員（横山 治君） 平成30年度北方町上水道事業会計決算につきまして監査報告をいたします。

地方公益企業法の規定によりまして審査に付されました決算書類につきまして、6月24日に鈴

木浩之議員と会計帳簿、証書類との照合と、関係職員からの説明をいただき、慎重に実施いたしました。

その結果、決算書類は関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で経営成績と財政状況を適正に表示していると認めました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 付託しました案件について、厚生都市常任委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

松野由文君。

○厚生都市常任委員長（松野由文君） 御報告申し上げます。

私ども厚生都市常任委員会に付託されました認定第6号 平成30年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 以上で、常任委員長の報告を終わります。

認定第6号 平成30年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第6号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

以上で、本会議に提出されました案件は全て終了しましたので、町長より挨拶を受けたいと思います。

○町長（戸部哲哉君） それでは、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

議員の皆様におかれましては、8月26日からきょうまでの12日間、慎重に御審議をいただきまして、提案させていただきました全議案に対しまして適切な御決定をいただきましたこと、大変厚く御礼を申し上げます。

さて、議員皆様方におかれましては、今月25日に任期満了を迎えますので、今回が最後の定例議会となります。この4年間、市街地再生事業や南東部の再開発事業を初め、福祉、健康、教育の各事業、また学園構想などなど、町政発展のために御指導、御鞭撻賜りましたことを感謝を申し上げます。

また、選挙戦に臨まれる皆様方におかれましては、御自愛をいただきまして、めでたく当選され、また再び私どもに対しまして御指導、御鞭撻がいただけますよう御健闘されますことをお祈りしております。

また、今期限りで御勇退される安藤巖議員には、多年にわたる御尽力と御苦勞にお礼を申し上げます、また御勇退後も今日までの経験を生かして、町政発展のためにお力添えをいただきたいと思っております。

季節もすっかり秋めいてまいりましたが、昼間はまだまだ暑い日が続いております。健康には十分御留意をいただきまして、これからも本町発展のために一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。長期間ありがとうございました。

---

○議長（安藤浩孝君） 本定例会に付された事件は全て終了しました。

令和元年第4回北方町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時20分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和元年9月6日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 安 藤 巖

署 名 議 員 鈴 木 浩 之